



平成21年2月13日

各 位

会 社 名 日本綜合地所株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 西丸 誠
(コード番号: 8878 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 取締役 専務執行役員 尾川 亮
管理本部長
電 話 番 号 03-5789-5200

平成21年3月期第3四半期決算発表の延期および
平成21年3月期第3四半期報告書提出遅延のお知らせ

平成21年2月5日付でお知らせしておりますとおり、当社ならびに当社の連結子会社である日綜不動産株式会社および日綜ハウジング株式会社は、会社更生手続開始の申立てを行い、東京地方裁判所より弁済禁止等の保全命令、担保権の実行に係る包括的禁止命令、および監督命令兼調査命令が発せられました。これに伴い当社の平成21年3月期第3四半期決算手続および平成21年3月期第3四半期報告書の作成手続が一時中断するとともに、東京地方裁判所が選任した監督委員兼調査委員からの調査に対する協力および更生手続が四半期決算に与える影響の再検討のため、決算手続および上記報告書作成に時間を要することとなりました。つきましては、本日平成21年2月13日に予定しておりました平成21年3月期第3四半期決算発表を下記のとおり延期することといたします。また、内閣総理大臣に対して、金融商品取引法第24条の4の7第1項に定める期間内に平成21年3月期第3四半期報告書を提出できる見込みがなくなりましたので、合わせてお知らせいたします。

関係各位には多大なるご迷惑をおかけすることとなり誠に申し訳ございませんが、上記決算手続及び報告書提出を可及的速やかに行うことに加え、更生手続に基づく事業の再建のため、役職員一丸となって努力してまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

記

1. 平成21年3月期第3四半期決算発表の延期

当初発表予定日：平成21年2月13日

修正後発表予定日：平成21年3月6日

注) 当社は平成21年3月6日をもちまして上場廃止となることから、第3四半期決算短信のTDnetによる開示は行わず、下記のとおり平成21年3月期第3四半期報告書の提出により決算発表に代えさせていただき予定でございます。

2. 平成21年3月期第3四半期報告書の提出遅延

(1) 提出遅延の対象書類

平成21年3月期第3四半期報告書

(2) 法定提出期限

平成21年2月16日

(3) 提出が遅延するに至った経緯

表題部に記載のとおり

(4) 今後の見通し

平成21年3月期第3四半期報告書につきましては、平成21年3月6日までに提出する見通しであります。

以 上